

# 第3編

## 自然・文化

第1章 自然との共生のために

第2章 新たな文化を

創造していくために

## 第3編 自然・文化

～水跳ね 緑かがやき 文化はぐくむ～

### 重点的な取組

#### ①豊かな自然環境を子どもたちに残す

豊かな自然を育む森林や里山、河川などを地域全体で大切に守りながら次の世代に引き継いでいくため、市民協働による保全活動を進めて自然の機能を持続させ、市民が直接触れ合える機会を創出していきます。また、市民・事業者・各種団体と協働し、地域の特性を生かした新エネルギーの利活用を進め、自然との共生を図っていきます。

#### ②歴史的・文化的遺産の継承

地域文化の継承と振興を図るために歴史文化を知る学習活動を支援し、伝統行事や文化に直接触れる機会を創出するとともに、各地域に伝わる郷土芸能や文化的遺産に関する情報を積極的に発信します。

また、上田城跡をはじめ、歴史的・文化的遺産については、全市的な取組として適切な保護と整備活用を推進します。

#### ③未来へつながる市民文化の創造

市民の文化活動の新たな拠点として、「交流・文化施設」の整備に取り組みます。「交流・文化施設」では、「育成」を基本理念の中心に据え、芸術鑑賞や体験学習等、市民参加と協働によるさまざまな事業を展開するとともに、未来を担う青少年が良質な芸術を享受できる環境を整え、心豊かな子どもを育みます。

また、東信地域の文化拠点となるよう、文化芸術活動の輪を一層広げる事業展開を図ります。

## 第1章 自然との共生のために

### 第1節 緑あふれる森林・里山や清らかな水が流れる河川を守る

#### ■現状と課題

- 1 上田市は菅平高原と美ヶ原高原の二つの広大な自然公園を有し、市の中央部を千曲川が流れ、緑あふれる森林・里山と清らかな水の流れる川に育まれた自然豊かな地域です。
- 2 上田市を流れる河川のうち、一級河川は国直轄の千曲川をはじめ、県管理の36河川と合わせて約208.3km、準用河川（市管理）が64河川で約73.5kmとなっています。
- 3 安全・安心な市民生活を守るため、未改修河川の計画的な整備を進める必要があります。
- 4 河川改修に当たっては、潤いのある水に親しめる空間となるよう、自然環境や景観に配慮し、豊かで多様な河川環境を創出していくことが求められています。
- 5 市街地周辺の河岸段丘では、生活環境の変化により手入れがされなくなったため、荒廃が進み、良質な緑が年々減少しています。このため、自然環境、景観の保全及び土砂災害防止などの面からも積極的な保全対策が必要となっています。
- 6 木材価格の低迷や松くい虫被害の増加等により、手入れが行き届かず荒廃した森林や里山が増加傾向にあります。自然環境の保全や土砂災害防止などの面からも積極的な森林整備が必要です。
- 7 市民の地球温暖化防止への関心が高まっているなかで、再生産可能な木質エネルギー利用を推進していく必要があります。
- 8 市民の森林へのニーズが多様化していることから、貴重な森林空間を有効に活用していく必要があります。
- 9 地球温暖化防止は世界的な課題であると同時に、地域として取り組むべき課題となっています。温室効果ガスの排出を抑制するために、アイドリングストップや公共交通機関の利用等省エネルギー活動を推進するとともに、太陽光発電等新エネルギーの利用を更に推進する必要があります。



グリーンベルトのウォーキング

## ■基本的な考え方

- 1 森林や里山、河川などの自然について、地域に伝わる文化遺産との一体的な保全も図りながら整備に努め、豊かな自然と直接触れ合う機会を増やしていきます。
- 2 良好な自然環境と健全な社会環境の保全と創造を推進し、人と自然がともに調和する環境づくりを進めます。

## ■施策体系

節	施策
緑あふれる森林・里山や 清らかな水が流れる河川を守る	①豊かな自然環境の保全
	②森林や里山、河川などの整備
	③身近な自然と直接触れ合える環境の創出
	④環境に配慮した森林資源の活用
	⑤地球温暖化防止への取組

## ■施策の内容

### ①豊かな自然環境の保全

○地域住民やNPO、各種団体との協働により、自然環境の保全活動を推進します。

○河川が、水に親しむことのできる場となるよう、水辺環境の保全を図ります。

○ボランティアによる森林整備や市民協働による遊歩道整備など、住民の主体的な森林整備活動を支援します。

○再生産可能な木材の積極的な利用推進を啓発し、森林資源の有効活用を図ります。

### ②森林や里山、河川などの整備

○水源涵養（かんよう）機能をはじめとした森林の持つ公益的機能を持続的に維持するために、除伐や間伐などの森林整備を推進します。

○防災や景観等の機能を有する松林の保全やマツタケ等の林産物の確保を図るため、守るべき松林を中心に松くい虫被害木の伐倒駆除や広葉樹等への樹種転換等を講じることにより、松くい虫被害の拡大防止と松林の健全化を推進します。



市民参加による植樹活動



間伐を実施した森林

- 針葉樹と広葉樹が適度に入り混じった針広混交林への転換を進めるとともに、鳥獣が集落に出没しにくい環境整備を行い、野生鳥獣との共生を目指します。
- 一級河川の改修・整備については、関係自治会との調整を図り、早期実施を国、県に要望していきます。
- 準用河川の改修及びその他中小河川の改修・整備を計画的に進めます。
- 河川改修に当たっては、「多自然川づくり<sup>1)</sup>」の基本指針に留意し、環境の保全・育成を考慮しつつ計画的に推進します。



千曲川沿いの遊歩道

- 市街地近郊の貴重な斜面樹林を保全するため、市民との協働により、適切な維持管理を図っていきます。
- 千曲川等の河川に隣接した緑道整備など、河川を身近に感じられる空間づくりを進めます。

#### ④環境に配慮した森林資源の活用

- 松くい虫被害木の有効利用やペレットストーブ、チップボイラー等の導入推進を図り、木質バイオマスエネルギーの利用を促進します。

#### ⑤地球温暖化防止への取組

- 「上田市地域新エネルギービジョン<sup>2)</sup>」に基づき、新エネルギー利用に関する情報提供を進めるとともに、住宅整備に当たっては、太陽光・太陽熱等の新エネルギーの導入を促進し、更に、公共施設への新エネルギー利用設備の導入を進めます。また、「上田市バイオマスタウン構想<sup>3)</sup>」に基づき、バイオマスエネルギー利用の検討を行います。
- 省エネルギー推進の施策として、アイドリングストップやノーマイカーデーによる公共交通の利用等、環境に配慮した交通行動の啓発や、電気機器の適正な管理、LED照明の導入、ハイブリッドカー等の低公害車の普及啓発を図ります。

#### ③身近な自然と直接触れ合える

##### 環境の創出

- 野外フィールドでの森林環境教室や体験教室を開催し、身近な里山の積極的な利活用を図ります。
- 「緑の募金」運動や植樹祭などを通じ、将来にわたり緑豊かな森林環境保全への啓発活動を行います。
- 誰もが訪れることができるように、林道や登山道の整備を進め、森林へのアクセスを確保します。



ひとまちげんき・健康プラザうえだに設置された太陽光発電パネル

1 多自然川づくり

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川全体が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川風景を保全あるいは創出するために、河川管理を行うこと。

2 上田市地域新エネルギービジョン（平成22年2月策定）

地球温暖化問題への対策やエネルギー安定供給の必要性の観点から、上田市が地域とともに新エネルギー等の導入や普及を進めるための指針

3 上田市バイオマスタウン構想（平成21年3月認定）

地域内において、バイオマス（動植物由来の有機性資源）の発生から利用までが効率的なプロセスで結ばれた総合的利用システムを構築するための構想

## 第2節 自然との共生に向けて主体的に取り組む人材を育成する

### ■現状と課題

- 1 現在、保育園、小中学校では、節電、節水などの省エネルギーやリサイクル活動に取り組んでいます。また、全ての小中学校で、それぞれの学校や地域性を生かした環境教育を推進しています。
- 2 今後も、子どもから大人まで一人ひとりの環境問題に対する意識の高揚を図るため、学校、家庭、企業、地域社会が協働してさまざまな場における環境教育と環境保全活動に取り組む必要があります。



子ども達のエコハウス見学

### ■基本的な考え方

- 1 人間が自然から多くの恵みを受けていることを認識し、この環境を将来の世代に継承していくため、学校、家庭、企業、地域社会が連携を深め、環境教育や環境保全活動の推進を通じて、自然との共生に向けて主体的に取り組む人材を育成します。

### ■施策体系

節	施策
自然との共生に向けて主体的に取り組む 人材を育成する	①自主的な自然保護活動への参加促進
	②環境保全活動の推進

### ■施策の内容

#### ①自主的な自然保護活動への参加促進

- 学校などにおける環境教育の実践
  - 身近な自然との関わりなど、環境の大切さが実感できる体験的な学習を重視した環境教育をそれぞれの地域の特性を踏まえながら推進し、子どもたちの自然に対する豊かな感性や環境を大切に思う心を育みます。



みどりの少年団

○学校版ISO「環境にやさしい学校づくり」や「こどもエコガイド」（こども向け環境学習用テキスト）の活用などを通じて、省エネルギー活動、ごみの分別・リサイクル活動、地域の美化活動など、子どもたちが自ら環境保全のためにできることを学び、日常生活で実践する姿勢の育成に努めます。

●生涯学習における環境教育の実践

○地域における環境教育について、生涯各期の学習ニーズに応えるため、公民館等での環境講座、里山講座、自然観察会の実施をはじめ、さまざまな学習機会を提供するとともにメニューの充実化を図り、課題解決に向けた自発的な取組の促進に努めます。

②環境保全活動の推進

○うへだ環境市民会議、長野県環境保全協会上小支部及び上田市環境ISOネットワークなどの各種団体とのパートナーシップによる環境保全活動を推進します。また、環境保全に関わる各種市民活動に対する支援や紹介等、市民、事業者、市のパートナーシップによる環境保全活動を推進します。



自然観察会（太郎山）

## 第2章 新たな文化を創造していくために

### 第1節 郷土史を継承し、「わたしのまち」への愛着を深める

#### ■現状と課題

1 上田市は、奈良時代に信濃国府（推定）や信濃国分寺が置かれ、安土桃山時代に真田昌幸によって上田城が築かれるなど古くからこの地域の文化・経済の中心として発展し、市内には国宝・重要文化財をはじめ、数多くの史跡や文化財があります。その文化的遺産を継承していくためには、保存・整備を行い、それらを活用していくことが必要です。また、特に貴重な文化財については調査し、指定文化財として保存・整備及び活用を図る必要があります。

2 史跡の保存・保護については「史跡上田城跡整備基本計画<sup>1</sup>」及び「史跡信濃国分寺跡保存整備基本計画<sup>2</sup>」に基づいて、保存・整備事業を進めていますが、調査の進捗状況や社会状況の変化を見極めながら、全体計画の見直しを図る必要があります。

また、市内には鳥羽山洞窟遺跡や真田氏館跡

をはじめとする数多くの史跡が点在しています。それらの史跡についても調査を行い、保存・整備する必要があります。



近代化遺産の蔵倉

#### 指定文化財一覧

(平成23年4月1日現在)

種類	有形文化財								無形文化財	民俗文化財		記念物			計
	建造物	絵画	彫刻	工芸等	書跡	古文書	歴史資料	考古資料		芸能	有形	無形	史跡	名勝	
国宝	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
国指定	5	0	4	1	0	1	0	0	0	1	0	3	0	3	18
国重美	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
国登録	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
国選択	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3
県指定	10	2	2	2	0	0	0	2	0	0	0	4	0	3	25
市指定	36	9	24	20	3	19	3	3	4	14	14	45	7	31	232
計	59	12	30	23	5	20	3	5	4	15	17	52	7	37	289

※国宝…国指定の国宝。国指定…国指定の重要文化財、史跡名勝天然記念物、重要無形文化財、重要有形民俗文化財、重要無形民俗文化財（美術工芸品を除く）。国重美…「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」で国が認定した美術工芸品等。国登録…国登録の登録有形文化財、登録有形民俗文化財、登録記念物。国選択…国選択の無形文化財、無形民俗文化財。県指定…県指定の文化財。市指定…市指定の文化財。

1 史跡上田城跡整備基本計画（平成3年3月策定）

史跡上田城跡を保存し、適正に整備するための基本方針

2 史跡信濃国分寺跡保存整備基本計画（平成17年3月策定）

史跡信濃国分寺跡の保存整備活用に関する指針

- 3 近年関心が高まりつつある近代化遺産<sup>1</sup>を含め、市内には歴史的に貴重な建造物が数多く残されていることから、調査を継続し、保存と活用を検討していく必要があります。
- 4 古墳などの遺跡が開発行為等によって失われることがないように、試掘調査や発掘調査を行い、記録として保存しています。また、埋蔵文化財の分布を再確認し、全市を網羅した分布図を作成して情報提供の充実を図る必要があります。
- 5 地域文化（伝統芸能・行事・郷土文化）の発展と継承活動を推進していくため、地域に伝わる伝統芸能等無形文化財について、後継者の育成や活動に対する支援を行っています。また、地域に伝わる伝統行事や祭り等への子どもたちの積極的な参画を進め、地域文化を継承する必要があります。
- 6 市民の文化財に対する関心を高めたり、文化財保護への理解を深めるためには、積極的な情報公開や情報提供を行っていくことが必要です。市民や次世代を担う子どもたちが、地域の歴史や文化について興味を持ち、楽しく学ぶことで、郷土への愛着を深めていくことができるよう、上田市立博物館、信濃国分寺資料館、丸子郷土博物館、ともしび博物館、各公民館等と連携し、学習機会を創出する必要があります。
- 7 上田市は、全国的に著名な武将の真田氏や日本の近代化に尽くした人々など、歴史に名を留める逸材を数多く輩出しています。これら先人たちの業績を顕彰し、その学習活動に取り組む市民を支援していく必要があります。
- 8 史跡・文化財を地域の誇りとし、観光資源として活用していくために、行政内部の関係部署との連携の充実を図り、「歴史と文化の薫るまち・上田」をアピールする必要があります。
- 9 上田市誌等市町村誌編さん事業のために収集した資料を整理し、保存をしていますが、その資料の活用を推進する必要があります。



別所温泉・岳の幟行事（国選択無形民俗文化財）

## ■基本的な考え方

- 1 伝統行事や文化に直接触れ、その大切さを認識することで、「わたしのまち」への愛着を深めていきます。
- 2 各地域の郷土芸能や文化的遺産に関し、最新鋭技術などを用いて情報を整理し、積極的に発信します。
- 3 歴史的・文化的遺産について行政と市民が一体となって保全活動に取り組んでいきます。

## ■施策体系

節	施策
郷土史を継承し、「わたしのまち」への愛着を深める	①地域文化の啓発と学習機会の充実
	②自然文化の継承と発展
	③郷土芸能や文化的遺産に関する情報の整理と発信
	④歴史的・文化的遺産などの保護や情報提供の充実

<sup>1</sup> 近代化遺産

幕末から第2次世界大戦期までの間に建設され、我が国の近代化に貢献した産業・交通・土木に係る建造物。主な近代化遺産として、国登録文化財「信大繊維学部講堂」及び「上田蚕種協業組合事務棟」、市指定文化財「笠原工業常田館製糸場」など

## ■施策の内容

### ①地域文化の啓発と学習機会の充実

#### ●学習機会の充実

○上田市立博物館、信濃国分寺資料館、丸子郷土博物館、ともしび博物館、公民館等社会教育機関では、郷土の歴史や文化を学ぶ講座を開催します。また、城下町上田の原型を築いた真田氏や日本の近代化に尽くした人々など、優れた業績を残した先人たちに学ぶ機会を提供します。

○市民が開催する郷土の歴史や文化を学ぶ講座への講師派遣と資料を提供します。

○小中学校における生活・社会・総合的学習等の授業において、地域の歴史や文化を学ぶとともに、地域で研究や活動している人たちとの交流を通して、郷土に対する愛着を深めます。

#### ●郷土文化の啓発

○新たに指定された文化財を「広報うえだ」等を通じて市民に積極的に情報提供し、文化財に対する関心を高めるとともに文化財保護に関する理解を深めます。

○郷土文化の掘り起こしや調査を行い、文化財として指定し、地域づくりに活用します。

#### ●伝統芸能の保護・育成

○民俗芸能等の無形文化財について保存・保護を行うとともに、後継者の育成や活動に対する支援の充実を図ります。



浦野城跡・御射山祭広庭跡（平成22年度市史跡指定）

#### ●伝統行事や文化に直接触れる機会の創出

○市内各地で開催される伝統行事等の内容や開催時期等について、広く市民に情報を提供します。

○地域に伝わる伝統行事や祭り等への子どもたちの積極的な参画を進めて、伝統行事や文化に直接触れる機会を創ります。

○地域の文化や伝統的な遊び等を伝承する活動を推進します。



戸沢のねじ行事（国選択無形民俗文化財）

### ②自然文化の継承と発展

○地域の恵まれた自然文化の継承と発展に努めるため、周囲の山々、里山に生息する動植物の保護と共生を通じて、里山の環境保全や地域への愛着を深める学習機会の充実や活動に対する支援を推進します。

○天然記念物や動植物の乱獲防止のために、保護パトロールの強化を図ります。

### ③郷土芸能や文化的遺産に関する情報の整理と発信

#### ●文化的遺産に関する情報の整理と発信

○マルチメディア情報センターと連携して指定文化財等をデジタル技術の導入による情報の整理を行うとともにデジタルアーカイブを作成し、情報の発信に努めます。

○指定文化財のデータ整理を行うとともに、上田市全市にわたる指定文化財の冊子を作成し、情報を積極的に提供します。

●文化財分布図の作成

- 埋蔵文化財があると思われる地籍の再調査を行うとともに文化財の所在地を再確認し、文化財分布図を作成して情報提供の充実を図ります。

④歴史的・文化的遺産などの  
保護や情報提供の充実

●史跡の保全・整備

- 上田城跡の保存・整備については「史跡上田城跡整備基本計画」に基づき、史実に沿った整備を行うため、城跡にふさわしくない施設の移転を促進し、市民の協力を得ながら隅櫓等の復元を目指します。また、調査の進捗状況や社会的状況に応じて整備計画を見直し、現状に促した保存整備を推進します。



仙石氏が城時代のの上田城下町図（一部）

- 信濃国分寺跡の保存整備については「史跡信濃国分寺跡保存整備計画」に基づき、公園用地の公有化・調査・整備を推進していきます。また、短期・中期における整備計画の策定を行い、具体的方法を検討し整備を図ります。
- 鳥羽山洞窟遺跡や真田氏館跡等、市内に点在している多くの史跡についても調査を行い、保存・整備を図ります。
- 開発によって貴重な文化財が失われることを防ぐため、各種開発事業に先立ち遺跡の試掘調査や発掘調査を行い、それらの記録保存を行います。

●歴史的・文化的遺産の保護と活用

- 近年、関心が高まりつつある近代化遺産を含め、文化財の保存・活用を図るために必要な調査を行い、価値あるものについては文化財として指定し、保護のために必要な措置を講じ、次世代に継承していきます。

- 古くから残る建造物や近代建築等の調査発掘に努め、貴重な歴史的・文化的建造物として保存・整備し、後世に伝えるとともに、まちづくりに活用します。

- 市内に点在する多くの文化的遺産を地域の誇りとし、関係部署と連携を図りながら、観光資源として活用します。

●行政資料の保存

- 上田市誌等市町村誌編さんのために収集した資料・古文書や標本等については、適切な保存に努め、市民や郷土史家等の研究・学習のための活用を推進します。

- 市町村誌編さんのために収集した資料等や市町村誌編さん後に発見された貴重な資料の収集、保存や活用を行うために、「文書資料館」の設置についての検討を進めます。



60年ぶりの修繕工事を終えた安楽寺八角三重塔（国宝）

## 第2節 新しい時代に向けた文化活動を創造する

### ■現状と課題

1 心豊かな生活を求める市民の文化・芸術への関心が高まっており、まちづくりを進めていく上で文化は重要な要素となっています。文化に関する情報発信や参加機会の拡充を図るとともに、市民の多様な文化活動を支援し、文化を生かしたまちづくりを実現していくため、「上田市文化芸術振興に関する基本構想<sup>1</sup>」を平成20年に策定しました。この基本構想を指針とし、新しい時代に向けた文化振興施策を総合的に展開していく必要があります。

2 文化・芸術に関する活動の高まりとともに、これらの活動を支える環境の整備が求められています。文化のかおり豊かな魅力的なまちづくりを目指し、「文化の薫るまち」にふさわしい文化・芸術活動の新たな拠点となる施設整備を行う必要があります。

3 市内において、市民参加と協働による文化活動や質の高い芸術鑑賞の場を数多く作り出していくためには、連携、支援などさまざまな取組が必要です。また、活動や鑑賞の場づくりに当たっては、次世代を担う子どもたちの育成に主眼を置くとともに、地域振興や観光振興にもつなげ、地域に根ざしたものとしていく創意工夫が必要です。



能楽講座

### ■基本的な考え方

1 文化活動の担い手は市民であり、文化団体や公益法人その他の団体がこれを支えています。風土と結びついた特色ある文化を再認識し、市全体の協働精神のもと、新たな市民文化の創造に取り組みます。

### ■施策体系

節	施策
新しい時代に向けた文化活動を創造する	①多様な文化活動の支援
	②文化の新たな拠点づくり
	③文化振興事業の新たな展開

### ■施策の内容

#### ①多様な文化活動の支援

- 文化芸術振興に関する基本構想を指針とする文化振興施策の展開
- 「上田市文化芸術振興に関する基本構想」に基づき、文化・芸術振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

#### ●文化活動の支援と情報発信

- 伝統文化、生活文化、芸術、芸能等について情報発信し、多様な文化活動を支援します。
- 近隣自治体をはじめ、全国、世界を対象とした文化交流を推進します。

<sup>1</sup> 上田市文化芸術振興に関する基本構想（平成20年3月策定）  
文化芸術振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針としてまとめたもの

- 文化芸術活動が推進されるよう文化振興基金の充実を図ります。



上田駅前でのストリートパフォーマンス

●市民による文化活動や新たな創造への支援

- 市民による自主的な文化活動の推進を図り、新たな文化が創造されるよう支援します。また、文化活動の場の確保に当たっては、既存の文化施設はもとより、街角や空きスペースなど、文化施設以外の場の活用についても検討し、市民の文化活動の支援とまちの活性化に努めます。
- 文化芸術活動に取り組む団体や人材を育成し、活動を支援します。
- 子どもたちによる文化の継承と振興が図られるよう関係団体の育成や活動を支援します。

②文化の新たな拠点づくり

- 市民の文化活動の新たな拠点として「交流・文化施設」の整備に取り組みます。また、「交流・文化施設」を拠点に、市民が質の高い文化を享受でき、地域文化の新たな創造や発信に取り組めるよう、運営管理体制を整えます。

③文化振興事業の新たな展開

- 文化芸術は、創造の原点であると同時に、子どもへの教育的効果、高齢者の生きがいづくりや健康づくり、人が集まることで生み出される経済波及効果など、まちの活力の源泉になるものとして重要視されています。「交流・文化施設」では、このような多面的な効果の実現を目指す施設であることを踏まえながら、新たな文化振興事業を展開します。

- 「交流・文化施設」では、「育成」を基本理念の中心に据え、文化・芸術を通して人を育み、交流を生み出すことを目的としています。学校や保育園等、文化団体などと連携しながら、子どもたちが芸術の体験学習や鑑賞、造形遊びなどの活動に取り組めるよう環境を整え、文化活動を通して個性を磨き、互いの価値観を認め合える人づくりを目指します。
- 「交流・文化施設」を拠点に、市内外から人々が集い、交流することで、文化活動の輪が広がるような取組を進めます。



交流・文化施設（千曲川側から見た完成予想イメージ）